



さらに、私の病院の患者さんの同意を得て、糖尿病の治療経験のない初診の患者さんに食後2時間～3時間の血糖値と血中インスリン値を測定したもので、それぞれHbA1c 5.4以下群(JDS)とHbA1c 5.5～5.7群(JDS)に分けて検討しました。

まずHbA1c(5.4%以下)正常者の随時血糖値(食後2時間)が120mg/dlの時、血清IRI値は80mcu/mlでした。しかし、HbA1c 5.5～5.7(JDS)は耐糖能異常では糖尿病前段階になります。この時の随時血糖値120mg/dlの時のインスリン値は血清IRI値40mcu/mlで健常者の半分までインスリン分泌低下の状態になっていると考えられます。

2型糖尿病患者さんはインスリン分泌不全とインスリン抵抗性を考慮して糖尿病治療をいたします。インスリン抵抗性は運動により改善します。そこで、食後2時間の血糖値で不十分な値(140mg/dl以上)である時にインスリン値も見てみるとインスリン量と血糖値のアンバランスを認めます。



以上の結果から糖尿病治療には、β細胞機能を診断していくためにもインスリン測定が必要であると考えます。血糖値の測定とHbA1cの測定だけでは優良な血糖コントロールは出来ないと考えています。

ご利用いただける日時

●休日を除く毎日/午前9時～午後5時30分

休 日 ●毎土・日曜日及び祝日 ●年末年始

●事業内容その他の詳細につきましては、当センターまでお問い合わせ下さい。

「第12次労働災害防止計画」について

厚生労働省は平成25年3月8日、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする「第12次労働災害防止計画」を公示(官報:平成25年3月8日号外第46号)しました。

公表済みの資料をもとに、特に労働衛生分野に関するトピックを掲載します。

第12次労働災害防止計画のポイント

「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画です(5年ごとに厚生労働大臣が策定)。第12次計画の期間は平成25年度～29年度。

現状と課題

労働災害による被災者数(平成23年:震災直接原因除外)

- 死亡者数: 1,024人(過去最少)
- 死傷者数: 117,958人(2年連続増加、平成24年も増加)

□労働災害は長期的には減少しているが、第三次産業では増加(特に社会福祉施設は過去10年で2倍以上)

□死亡災害も減少しているが、依然、建設業・製造業で過半数を占め、割合が高い

計画の目標

◆労働災害による死亡者の数を15%以上減少

◆労働災害による死傷者の数を15%以上減少

業種別の死傷者数の推移 (単位:人)

業種	平成14年	平成23年	災害増減率
建設業	26,299	16,773	-36.2%
製造業	38,323	28,457	-25.7%
第三次産業	43,053	50,243	+16.7%
小売業	12,187	12,680	+4.1%
社会福祉施設	2,411	5,900	+144.7%
飲食店	3,725	4,150	+11.4%
陸上貨物運送事業	15,319	13,820	-9.8%
全業種合計	132,330	117,958	-10.9%

(出典:労働者災害報告(平成23年東日本大震災被災地別))

労働災害全体の減少目標に加え、第12次の計画では、重点対象ごとに数値目標を設定し、進捗状況を踏まえて対策を強化

目標の別

重点対象ごとの数値目標(小売業20%減など)

重点対象ごとの累積目標(第三次産業80%以上など)

労働災害が増加し、全体に占める割合が高まっている第三次産業に重点を当て、特に災害の多い「小売業」「社会福祉施設」「飲食店」に対する集中的取組を実施

依然として死亡災害の半数以上を占める建設業、製造業に対して、「墜落・転落災害」「機械によるはざまれ・巻き込まれ災害」に重点を当て取り組む

①労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化**重点策構成****第三次産業対策**

【目標】 小売業 死傷者数を20%以上減少
社会福祉施設 死傷者数を10%以上減少
飲食店 死傷者数を20%以上減少

陸上貨物運送事業対策

【目標】 死傷者数を10%以上減少

建設業対策

【目標】 死亡者数を20%以上減少
○脚手、はしご、跳板等様々な場所からの墜落・転落災害対策
○脚手架組立まで安全衛生検査が確実に実施するよう注視
○解体工事での安全の確保、アスベストばく露防止を徹底

製造業対策

【目標】 死亡者数を50%以上減少
○機械装置の本質安全化(機械そのものを安全にすること)により、機械によるはざまれ・巻き込まれ災害を防止

健康確保・職業性疾患対策**メンタルヘルス対策**

【目標】 対象に取り組んでいる事業場の割合を80%以上
○ストレスチェック等の取組を推進
○取り組み方が分からない事業場への支援を充実・強化
○事例集やモデルプログラムの作成により職場改善支援を促進

通勤労働対策

【目標】 通勤時間80時間以上の労働者数を30%以上減少
○通勤距離の実施と事後措置などの健康管理を徹底
○休日・休暇の付与・取得を促進
○時間外労働の限度基準の遵守を図り、時間外労働削減を推進

化学物質対策

【目標】 危険有害性の表示と安全データシートの交付を行っている化学物質製造者の割合を80%以上
○化学物質の有害性情報を収集、基盤、共有する仕組みを構築
○危険有害情報に豊富した化学物質の有害性評価、評価結果を踏まえた規制を加速

職業・職中対策

【目標】 社会福祉施設の職業を含む死傷者数を10%以上減少
5年間合計の職中症を20%以上減少
○介護施設、小売業、陸上貨物運送事業を重点に職業予防教育を強化
○介護施設の導入、職業健康診断の普及・徹底、職業を起こさない活動・移児介助法の指導などにより職業予防手法を普及
○重量物取扱い事業の職業予防に貢献する規制の導入を検討
○職中症を予防するため夏季の作業環境について必要な措置の検討を検討

受動喫煙防止対策

【目標】 受動喫煙を禁じている労働者の割合を15%以下
○受動喫煙の健康への有害性に関する啓発啓発の実施
○事業者に対する効果的な支援の実施
○職場での禁煙・空間分離・その他の措置を徹底

